

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A					成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果・効果 ②事業の評価	成果目標結果		
								総事業費 （実績額）	B									
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
合計									217,355	217,355	9,810	162,119	-	45,426				
1	単	新型コロナウイルス感染症対策消耗品（庁舎他）整備事業	①②感染症対策を徹底しながら、役場庁舎における業務を行うため、保健衛生用品等を整備 ③消毒液88千円、トイレ手洗洗浄液12千円 ④役場庁舎等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	82	82		82			役場庁舎等で感染症対策に使用する保健衛生用品の購入 ・アルコールディスペンサー 2台 ・ハンドディスペンサー 12台 ・CO2濃度測定器 1台 ・ハンドソープ等 計 81,708円	①感染症対策に必要な用品を整備することにより、感染症対策を徹底しながら役場の業務を継続することができた。 ②コロナ禍においても、職員の勤務体制の工夫や対面の機会を減らすオンライン等の活用とも併せて、行政サービスの提供を確保することができた。			
2	単	公民館Wi-fi設置工事	①②避難所となる公民館にWi-Fi設備及びPCを整備し、感染症対策に配慮したりリモート会議等での利用、住民向け事業において活用 ③Wi-Fi設置工事費6,578千円（12か所分、資材費1,630千円、工事費1,830千円、共通経費2,520千円、消費税598千円）、パソコン・マイク（12台分）1,729千円、プリンター（4台）173千円、複合機導入（3台）1,309千円 ④各地区公民館（12か所）	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.7	R3.11	9,790	9,790		9,789	1		村内12地区の公民館にWi-Fi設備等を設置 ・Wi-Fi設置工事（12か所） 6,578千円 ・PC、マイク、複合機、プリンターの配備 3,211千円	①Wi-Fi環境の整備により、オンラインでの会議や研修が行えるようになり、公民館を利用した地区などの活動を対面の機会を減らして実施できるようになった。 ②コロナ禍において、公民館を利用した活動が制限される中、地区などの活動の機会を確保することができた。また、オンライン環境を活用して、新たな企画なども行われるようになった。			
3	単	投票用紙読取分類機購入事業	①②選挙における開票作業において、対応にあたる職員数を減らし、密を避けながら開票作業を行うため、投票用紙読取分類機を導入 ③備品購入費（投票用紙読取分類機1台）4,221千円 ④開票作業所（役場庁舎）	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R3.4	R3.5	4,221	4,221		4,221			投票用紙読取分類機の購入（1台） 4,221千円	①機器の整備により、開票作業を行う人員を減らすことができた。 ②会場の広さに制限がある中で、密をなるべく避けた開票作業を行うことができた。			
4	単	制度資金保証料補給金・振興資金利子補助金	①②新型コロナによる経済情勢の影響を受けている地域の企業・個人事業主に対し、保証料や利子の補助により、事業活動継続に向けた金融面での支援を実施 ③保証料補助金 4,700千円、利子補助金5,800千円（R2借入分104件、R3新規借入40件を想定） ④八十二銀行・アルプス中央信金（村内企業へ融資した金融機関）	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩事業構造改革	R3.4	R4.3	10,853	10,853		9,500	1,353		新規借入の保証料の村負担分を信用保証協会へ、R2、R3借入分の利子補助金を村内金融機関へ支払い ・保証料補助金（39件）4,695,762円 ・利子補助金（119件）6,157,457円	①新型コロナ対応振興資金を新設し、保証料補給金・利子補給を行うことにより、コロナ禍で影響を受けている村内事業者の資金借り入れの支援を行うことができた。 ②制度により、村内事業者への支援を行い、コロナ禍での村内事業者の事業継続、村内の経済活動の維持を図ることができた。			
5	単	新型コロナウイルス感染症対策消耗品（消防団）整備事業	①②感染症対策を徹底しながら、消防団活動を行うため、各分団詰所に消毒液を整備 ③消毒液購入97千円 ④消防団（11部）	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R4.2	R4.2	95	95		95			消毒液の購入（24本） 94,600円	①感染症対策に必要な用品を整備することにより、感染症対策を徹底しながら消防団の活動を継続することができた。 ②コロナ禍においても、消防団の活動を継続することにより、災害への備え、村民の安心・安全の確保を図ることができた。			
6	単	村公民館Wi-fi設置工事	①②避難所となる村公民館にWi-fi設備を設置し、感染症対策に配慮したりリモート会議等での利用、住民向け事業において活用 ③Wi-Fi設置工事費657千円（資材費333千円、設定・工事費203千円、諸経費62千円、消費税59千円） ④村公民館	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.10	R4.3	658	658		657	1		村公民館Wi-Fi設置工事 658千円	①Wi-Fi環境の整備により、オンラインでの会議や研修、村公民館の利用者がWi-Fiを利用できるようになり、公民館活動を対面の機会を減らして実施できるようになった。 ②コロナ禍において、公民館を利用した活動が制限される中、公民館活動の継続、利用者の利便向上を図ることができた。また、オンライン環境を活用して、新たな企画なども行われるようになった。			
7	単	北殿駅前トイレ改修工事	①②公共施設における感染リスクを軽減するために、公衆トイレの手洗い水栓の自動式への改修、抗菌ドアへの交換を行う対策工事を実施 ③自動水栓改修工事費（男・女・多目的）300千円、抗菌ドア交換工事費（男・女・多目的）567千円 ④北殿駅前公衆トイレ	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.6	R3.10	867	867		867			北殿駅前トイレ改修工事 867千円	①自動水栓、ドアの改修を行うことにより、トイレを利用する際の接触機会の低減など、感染拡大防止を図ることができた。 ②設備改修により、コロナ禍においても駅利用者などが安心してトイレを利用できる環境を確保することができた。			
8	単	新型コロナウイルス感染症対策消耗品（こども館）整備事業	①②感染症対策を徹底しながら、子どもの受入を行うため、保健衛生用品等を整備 ③消毒用エタノール200千円、次亜塩素酸消毒液117千円、幼児用消毒液33千円 ④こども館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.5	R4.3	285	285		285			子ども館で感染症対策に使用する保健衛生用品の購入 ・抗原検査キット 25個 ・体温計4個 ・飛沫防止パーテーション ・ハンドソープ、消毒液等 計 285,003円	①感染症対策に必要な用品を整備することにより、感染症対策を徹底しながら子ども館の運営を継続することができた。 ②コロナ禍においても、子ども館の運営を継続することにより、放課後児童クラブの運営や子ども館での行政サービスの提供を継続することができた。			
10	補	地方創生テレワーク推進交付金	①②テレワーク実施企業の誘致に向けたテレワーク環境の整備及び企業誘致に向けたプロモーション、ワーケーションやサテライトオフィスの開設を検討する企業への支援事業を実施 ③テレワーク必要機器整備（14節工事請負費）3,500千円、プロモーション事業（12節委託料）3,000千円 ④防災研修センター	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑬リビングシフト	R3.9	R4.3	6,500	6,500	3,250	3,250			・防災研修センターにおけるテレワーク環境の整備のためのネットワーク構築業務 5,390千円 ・大芝高原でのテレワーク・ワーケーションのプロモーション業務 3,433千円（うち1,110千円、残り2,323千円はNo.11で計上）	①新設した防災研修センターに通信環境を整備することで、村外企業のテレワーク・ワーケーションを誘致する環境が整備できた。また、モニターツアーなどを実際に行うプロモーション業務により、今後の施設を利用した誘客の展開につなげることができた。 ②テレワーク・ワーケーション誘致により、コロナ禍で落ち込んでいる村外からの誘客の増加、村内への企業移転などが期待される。			

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費 （実績額）	B					成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果・効果 ②事業の評価	成果目標結果
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				
11	単	ワーケーション・テレワーク推進事業（単独分）	①②テレワーク推進交付金事業に合わせて、誘致拠点となる防災研修センター及び大芝高原各施設におけるネットワーク環境の整備を実施し、テレワークでの企業誘致、誘客推進に活用 ③大芝高原ネットワーク再構築（12節委託料）4,730千円、テレワーク必要機器整備（14節工事請負費）1,890千円、プロモーション事業（12節委託料）433千円 ④防災研修センター、大芝高原施設	①Ⅰ-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑬リビングシフト	R3.9	R4.3	7,053	7,053		7,053			・大芝高原でのテレワーク・ワーケーションのプロモーション業務 3,433千円（うち2,323千円、残り1,110千円はNo.10で計上） ・大芝高原内各施設間のネットワークの再構築・大芝高原内Wi-Fi整備業務 4,730千円	①No.10の事業に加えて、大芝高原内各施設の通信環境を整備し、大芝高原内の各所で公園利用者がWi-Fiを使用できる環境を整備した。 ②利用者の利便性が向上することにより、コロナ禍で落ち込んでいる公園施設の利用者数の増加、利用者増による各施設の運営状況の改善が期待される。		
12	単	新型コロナウイルス感染症対策飲食事業継続支援金	①②感染症対策を行う飲食店に対する支援金給付事業（1事業所当たり200千円）を行い、飲食店の事業継続に向けた取組を支援 ③支援金（48事業所×200千円、うち6,200千円は県特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援金を充当） ④事業者	①Ⅰ-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①③密対策	R3.6	R3.8	9,600	9,600		3,400		6,200		対象事業所へ支援金を給付（48事業所）9,600千円	①感染症対策の負担が増えている村内事業者に対して支援金を給付することにより、コロナ禍での事業継続への支援が図られた。 ②支援を行うことにより、コロナ禍での村内事業者の事業継続、村内の経済活動の維持を図ることができた。	
13	単	学校感染症対策備品整備事業	①②学校での感染症対策を進めるため、教室での換気対策や昇降口の混雑改善、第2保健室の活用に必要な備品を整備 ③教室エアコン設置（1基）（17節備品購入費）330千円、教室FF暖房機設置（2基）（17節備品購入費）249千円、下駄箱購入（1基）（17節備品購入費）220千円、保健室ベット（1基）（17節備品購入費）109千円 ④小中学校	①Ⅰ-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.6	R4.3	867	867		867				学校の感染症対策に必要な備品の購入 ・エアコン（1基） 330千円 ・FF暖房機（2基） 219千円 ・下駄箱（1台） 209千円 等 計 867千円	①感染症対策に必要な備品を整備することにより、感染症対策を徹底しながら学校の運営を行うことができた。 ②コロナ禍において、教室等での換気や昇降口などの人が集まる場所で密にならないようにするなど、必要な対策を実施することができ、学校での児童生徒の学習機会を確保することができた。	
14	単	南箕輪小学校中庭環境改善事業	①②生徒数に対して校庭等の面積が狭いため、密を避けるため休み時間等の校庭利用を学年別に利用制限等を行っている状況。現在側溝が危険なため活用していない中庭の安全対策を講じ、外で活動するスペースを確保し、利用制限を解消する。 ③スチールグレーチング49枚・鋼銅板蓋1枚設置工事費1,672千円 ④南箕輪小学校	①Ⅰ-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R3.7	R3.9	1,672	1,672		1,672				中庭の側溝に蓋を設置 1,672千円	①側溝が危険なため児童の活動場所として利用ができなかった中庭が利用できるようになり、広い空間を確保することができた。 ②密にならないようにするため、休み時間などでの児童の活動場所に制限をかけていたが、新たに空間を確保できたことにより、制限なしに児童が活動できるようになった。	
15	単	南箕輪中学校昇降口等環境改善事業	①②学校での感染症対策を進めるために、学校に入る前に手洗い等ができるよう昇降口前・グラウンド横に外水道を設置 ③工事費704千円（外水道2か所） ④中学校	①Ⅰ-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R3.12	R4.3	774	774		704		70		・昇降口前に外水道を設置 374千円 ・第一グラウンドに外水道を設置 400千円	①外水道を新たに整備することで、生徒が校舎に入出入りする際に感染症対策として手を洗う場所を確保することができた。 ②コロナ禍において、手洗い・うがいなどの必要な感染症対策を行いつつ、部活動などを行うことができる環境を確保することができた。	
16	単	学校事業キャンセル料補助	①②新型コロナの影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小中学生の校外学習、修学旅行等の中止により発生したキャンセル料を支援する。 ③小学校農林体験学習キャンセル料相当支援金（18節補助金）23千円、中学校修学旅行キャンセル料相当支援金（18節補助金）2,597千円 ④小中学生のいる世帯	①Ⅰ-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.5	R4.3	2,625	2,625		2,620		5		小中学校の校外学習、修学旅行において、新型コロナの影響による中止で発生したキャンセル料を村が負担 ・小学校体験学習キャンセル料（34人分） 23千円 ・中学校修学旅行キャンセル料（現3年生・146人分） 1,917千円 ・中学校修学旅行キャンセル料（現2年生・190人分） 684千円	①コロナ禍により、予定していた学校行事が変更・中止を余儀なくされ、これに伴い各家庭にキャンセル料などの経済的負担を求める必要があったが、村が負担することにより、経済的負担の軽減が図られた。 ②コロナ禍により経済的負担が大きくなっている各家庭の負担軽減につながった。また、学校行事の変更や中止が続いているが、負担を求めることなく円滑に計画の変更や中止を進めることの一助となった。	
17	単	役場庁舎トイレ改修工事	①②公共施設における感染リスクの軽減に向け、水を流す際の接触を減らすため、役場庁舎トイレの和式便器から洋式便器への改修（4基）及び和式便器の自動水洗化（3基）を実施 ③洋式化（4基）、自動水洗化（3基）工事費4,136千円 ④役場庁舎	①Ⅰ-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.11	R4.2	4,136	4,136		4,136				役場庁舎トイレの洋式化（4台）・和式自動水洗化（3台）工事 4,136千円	①洋式化・和式の自動水洗化の改修を行うことにより、トイレを利用する際の接触機会の低減など、感染拡大防止を図ることができた。 ②設備改修により、コロナ禍においても来庁者が安心してトイレを利用できる環境を確保することができた。	
18	単	避難所空調設備設置工事	①②災害時の避難所（神子柴西部集会所・大泉第2公民館）において、換気等適切な感染症対策を行った上で避難所での受入ができるよう空調設備を設置 ③設計監理費378千円、集会所空調設備（エアコン2基）・公民館空調設備（エアコン3基）設置工事費5,502千円 ④神子柴西部集会所・大泉第2公民館	①Ⅰ-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R3.9	R4.6	5,845	5,845		5,845				・避難所空調設備設置工事（2か所） 5,467千円 ・工事設計・監理業務 378千円	①避難所での避難者の受入などの際に、換気を行った上で避難所を使用できる環境を整備することができた。 ②新型コロナにより、避難所での避難者の受入などの際に感染症対策を行うことが求められているが、施設整備により受入体制の確保が図られた。	
19	単	辰野消防署仮眠室改修工事負担金	①②上伊那広域連合で実施する消防署における感染症拡大防止のための仮眠室個室化工事に対する負担金 ③消防署仮眠室改修工事費25,154千円（うち村負担金2,071千円、その他財源23,083千円は他市町村負担金） ④上伊那広域連合	①Ⅰ-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R3.6	R3.11	23,619	23,619		2,071		21,548		辰野消防署仮眠室改修工事 23,619千円（うち村負担分2,071千円）	①消防署仮眠室の個室化が行われたことにより、感染症対策を行った上で当直を取れ、緊急時に人員が確保できる体制が整備された。 ②圏域の消防署の環境整備により、災害や緊急時における備え、住民の安心・安全の確保が図られた。	

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費 （実績額）	B					成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果・効果 ②事業の評価	成果目標結果
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				
20	単	南箕輪村民センター給水栓取替工事	①②公共施設における感染リスクを軽減するために、村民センタートイレ2か所それぞれ2基の手洗い水栓を自動式に改修する対策工事を実施 ③自動給水栓(4基)230千円、取付施工費28千円、既存撤去費6千円 ④村民センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.7	R3.12	264	264		264			村民センタートイレ手洗い水栓自動式改修工事(4か所) 264千円	①手洗い水栓の自動水洗化の改修を行うことにより、トイレを利用する際の接触機会の低減など、感染拡大防止を図ることができた。 ②設備改修により、コロナ禍においても来庁者が安心してトイレを利用できる環境を確保することができた。		
21	単	新型コロナウイルス感染症行事参加者検査費用補助金	①②スポーツ大会・成人式等の行事に参加するため、県外との往来を行う学生及び関係者が、PCR検査等を受けた場合に検査費用に対して助成を実施し、安心して村で生活できる環境を整える。検査は村で検査会社に委託し実施 ③検査委託(12節委託料)1,680千円(7,000円×240回) ④検査会社(検査を受けるのは学生及び関係者)	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.7	R4.2	1,617	1,617		1,617			・県外でのスポーツ大会参加者への検査費用助成(22人分) 141千円 ・成人式参加者への検査費用助成(220人分) 1,476千円	①学校・村などで主催もしくは派遣するスポーツ大会・行事などへの参加者が村外と往来する際に行う検査費用を助成することにより、参加者の負担軽減を図ることができた。 ②村外との往来を伴う大会・行事の参加に際して、検査を行うことにより、感染症対策を行った上での行事の開催、選手の派遣などを行うことができた。		
22	単	新型コロナウイルス感染症検査費用補助金	①②長期休暇・帰省や就職活動で県をまたぎ往来する村民が、PCR検査等を受けた場合に検査費用に対して助成を実施し、安心して村で生活できる環境を整える。 ③検査費用補助(18節補助金)300千円(10,000円×30回) ④PCR検査、抗原検査をした村民	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.7	R4.3	412	412		300		112	検査費用助成(54件、1人あたり上限10,000円) 412,161円	①帰省や受験・就職活動などで村外と往来する学生等に検査費用を助成することにより、学生等の経済的な負担軽減を図ることができた。 ②村外との往来を伴う移動に際して、検査を行ってもらうことにより、村内での感染症対策と必要な村外との往来の両立を図ることができた。		
23	補	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①②小中学校にGIGAスクールサポーターを配置し、タブレットを使用した授業等を支援 ③サポーター一人件費(3名,26,400円×483人日)12,752千円、交通費(3名,398円×483回)193千円、研修資料作成印刷費55千円 ④小中学校児童生徒	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R3.4	R4.3	12,673	12,673	6,335	6,335		3	ICT支援員3名の設置(委託業務) 12,673千円	①令和2年度に1人1台タブレットを整備するなど、学校でのICT機器の整備を進めているが、支援員が機器の運用や授業での活用の支援、マニュアルづくりなど教員の支援を行った。 ②コロナ禍でオンライン授業や自宅学習での活用など、ICT機器を活用した学習環境が必要とされているが、これらの充実が図られた。また、国費1/2補助で1/2村負担となるところを臨時交付金により村の負担軽減が図られた。		
24	単	生活支援・企業応援商品券事業	①②新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ消費を喚起するため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき5,000円分交付する ③商品券換金(18節補助金)76,470千円(15,606人×5,000円×換金率0.98)、印刷費・事務消耗品費(10節)350千円、郵送費(11節)760千円、事業者募集委託料(12節)900千円 ④住民・事業所	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R3.11	R4.3	78,584	78,584		68,664		9,920	住民1人につき5,000円分の商品券を配布 ・商品券換金 76,754千円 ・事業者募集委託業務 990千円 ・その他事務費 840千円	①商品券を配布し、村内の商店などで消費してもらうことにより、コロナ禍で影響を受けている家計への支援を図ることができた。また、村内での消費喚起になり、村内事業者への支援ともなった。 ②村民向けの生活支援と消費喚起による村内事業者の事業継続、村内の経済活動の維持の双方の効果が期待できる。		
25	単	新型コロナウイルス感染症対策消耗品(学校他)整備事業	①②感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習環境を確保するため、また、給食センターにおいても、感染症対策を徹底した上で、給食を供給するため、対策に必要な保健衛生用品を整備 ③感染対策消耗品(アルコール消毒液、手洗い石鹸、ビニール手袋等)小学校50千円×2校、中学校100千円、給食センター30千円 ④小中学校、給食センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.10	R4.3	239	239		230		9	学校で感染症対策に使用する保健衛生用品等の購入 ・アルコール除菌等計 238,780円	①感染症対策に必要な用品を整備することにより、感染症対策を徹底しながら学校の運営を行うことができた。 ②コロナ禍において、オンライン授業なども活用して、学校での児童生徒の学習機会を確保することができた。		
26	単	新型コロナウイルス感染症対策福祉給付金事業	①②新型コロナウイルスの影響により困窮している住民税非課税世帯に生活支援として1人あたり10千円の福祉給付金を支給(基準日7月1日) ③給付金13,270千円(1,327人×10千円) ④住民税非課税世帯	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.7	R4.1	13,270	13,270		13,270			申請を受けた住民税非課税世帯へ福祉給付金を給付(1,327人分) 13,270千円	①対象世帯への給付により、コロナ禍で特に影響を受けている世帯への支援を行った。 ②給付により、コロナ禍による影響を特に受けている世帯の経済的な負担軽減が図られた。		
27	単	新型コロナウイルス感染症対策応援金事業	①②信州の安心お店認証推進業種を対象に応援金(1事業所当たり100千円)を支給し、事業者の新たな顧客獲得に向けた営業活動や感染拡大防止機材の購入等の取組を支援。支給・審査業務については村で実施 ③補助金(18節)9,600千円(内訳:応援金96事業所×100千円)(うち6,200千円は県特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援金を充当) ④村内事業者	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①3密対策	R3.10	R4.2	8,700	8,700		2,500		6,200	対象事業所へ応援金を給付(87事業所) 8,700千円	①感染症対策の負担が増えている村内事業者に対して支援金を給付することにより、コロナ禍での事業継続への支援が図られた。 ②支援を行うことにより、コロナ禍での村内事業者の事業継続、村内の経済活動の維持を図ることができた。		
28	補	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①②感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、保健衛生用品等を整備 ③感染対策消耗品(アルコール消毒液、手洗い石鹸、ビニール手袋等)南箕輪小200千円、南部小学校100千円、中学校150千円 ④小中学校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	454	454	225	225		4	学校におけるクラスターの発生回数: 0回/年 学校で感染症対策に使用する保健衛生用品等の購入 ・非接触体温計(3個) ・パルスオキシメーター(2個) ・使い捨て手袋、アルコール除菌等計 454,259円	①感染症対策に必要な用品を整備することにより、感染症対策を徹底しながら学校の運営を行うことができた。 ②コロナ禍において、オンライン授業なども活用して、学校での児童生徒の学習機会を確保することができた。成果目標のクラスターの発生回数については、成果目標結果として学級・学年閉鎖回数を挙げたが、この件数には一定の基準に基づき予防的に閉鎖を行っている件数も含まれている。	学校での学級閉鎖17回、学年閉鎖2回(令和3年度)	

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A					成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果・効果 ②事業の評価	成果目標結果	
								総事業費 （実績額）	B								
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					F その他
31	単	振興資金利子補給基金造成事業	①新型コロナによる経済情勢の影響を受けている地域の企業・個人事業主に対し、利子補給により、事業活動継続に向けた金融面での支援を実施する。令和4年以降も利子補給を継続的に行うための基金を創設する。 ②基金 ③令和2年4月～令和3年12月までに新型コロナ対策振興資金の融資を受けた事業者への利子補給（所要額R4: 5,000千円、R5: 2,700千円、R6: 1,700千円、R7: 1,100千円） ④八十二銀行・アルプス中央信金（村内企業へ融資した金融機関）	③- I -4. 事業者への支援	㊸事業構造改革	R4.3	R4.4以降	9,800	9,800		9,800			村・県制度資金申請件数: 80件/年	臨時交付金を財源にして、利子補給に充てる基金を創設 9,800千円 （令和3年度分の利子補給はNo.4事業で実施、基金を取り崩し利子補給に充てるのは令和4年度分から）	①令和2・3年度に新型コロナ対応振興資金を新設し、保証料補給金・利子補給を行い、村内事業者の資金借入れの支援を行ってきたが、利子補給については最長で令和8年3月まで実施する必要がある。基金を創設することにより、将来の財源を確保でき、安定して利子補給を行うことができる。 ②村内事業者が制度を活用することにより、コロナ禍での事業継続への支援となっている。また、制度資金が一定数利用されていることから、必要なところに支援ができていると考えられる。	72件/年 （令和3年度） 127件/年 （令和2年度）
32	単	福祉施設支援金交付事業	①②新型コロナの第6波の流行で、感染症対策に経費が生じている村内の福祉関係事業者に対して支援金を交付し、福祉施設で行う感染症対策を支援する。 ③支援金1,900千円（19事業者×100千円） ④福祉施設	③- I -3. 感染防止策の徹底	㊸いずれも該当しない	R4.3	R4.3	1,800	1,800		1,800			対象となる事業者への給付: 100%	村内の福祉関係事業者へ支援金を給付（18事業者） 1,800千円 （当初計画の19事業者のうち、1事業者は村内に施設がないため対象外）	①対象となる事業者へ給付を行うことで、コロナ禍で経済的な負担が増えている事業者への負担軽減を図ることができた。 ②給付により、新型コロナの影響を受けている福祉関係事業者の事業継続に向けた支援を図ることができた。	100%（18/18）

※ 事業No9,30は交付金の充当なし（村単費で事業実施）、事業No29は欠番